【GTK システム】徳力の地金預入れ特化型サービス

2022 年 6 月 3 日より GTK システムの会員約款を改定いたします。改定箇所を抜粋し新旧一覧になっています。何卒よろしくお願い申し上げます。

2022年6月3日よりGIKシステムの会員約款を改定いたします。改定固所を抜粋し新旧一覧になっています。 何卒よろしくお願い申し上げます。				
		サービス『GTK システム』約款		
	【新】改定後		【旧】改定前	
GTK GTK に対し の供与 1.購客 を 1. 2. 持客 い 位 3. 地名 は 4. 市客 を 4. 市客 を 手 を を り り り り り り り り り り り り り り り り	ビス内容) システムのサービス内容は以下のとおりです。 システムは、弊社が地金をお預かりすることに関して、お客様し、地金売却益の取得、利息の付与その他一切の財産上の利益与を保証するものではありません。 、預入れ、議が弊社の店頭および電話・WEBで地金を購入すると同時におりするサービスです。なお、預入れ地金単位等は第13条の規定り、購入預入れは第14条の規定によるものとします。 とみ預入れ、議が所有している地金をお預かりするサービスです。地金につは第15条に該当するものを条件とします。なお、預入れ地金単は第13条の規定によるものとします。 との返却、議からお預かりした地金を返却するサービスです。なお、返却17条の規定によるものとします。 場売却、議からのご依頼に基づき、お客様のご依頼にかかる日に、お客らお預かりした地金を業者間市場で売却した代金から弊社所定料を控除した金額をお客様にお支払いするサービスです。なお、場場売却は第18条の規定によるものとします。	第3条	(サービス内容) GTK システムのサービス内容は以下のとおりです。 1.購入預入れ お客様が弊社の店頭および電話・WEB で地金を購入し、同時にお預かり するサービスです。なお、預入れ地金単位等は第 13 条の規定により、購 入預入れは第 14 条の規定によるものとします。 2.持込み預入れ お客様が所有している地金をお預かりするサービスです。地金について は第 15 条に該当するものを条件とします。なお、預入れ地金単位等は第 13 条の規定によるものとします。 3.返却 お客様からお預かりした地金を返却するサービスです。なお、返却は第 17 条の規定によるものとします。 4.売却 お客様からお預かりした地金を売却するサービスです。なお、売却は第 18 条の規定によるものとします。	
場合、 封内 2.口暦 2.口暦 り ① 本 り ① 本 料 ② 年 会 GTK だ も ま う う う う る う う る う る う る う る う る う る う	客様が本約款を承諾のうえ GTK システムに申込みを希望される 弊社所定の申込書に必要事項をご記入後、本人確認書類を同 上、弊社にご提出いただきます。法人の場合は登記事項証明書 表者の本人確認書類をご提出いただきます。 庭開設手数料および年会費、持込預入手数料の支払方法は以下に される手数料等を支払うことにより、本寄託契約の申込みを承 す。 座開設手数料 様が GTK システムご利用口座を開設する際には「口座開設手数 をお支払いいただきます。 会費 システムにお申込みされたお客様は「年会費」をお支払いいた ます。年度の途中加入の場合、年会費を月割で計算するものと	第 5 条	(お申込み) お客様が本約款をご承認のうえ GTK システムにご加入を希望される場合、弊社所定の申込書に必要事項をご記入後、弊社にご提出し、以下に規定される全ての手数料等を支払うことにより、本寄託契約のお申込みをすることができます。 1.店頭によるお申込み ①GTK システム申込書 弊社店頭にて申込書をご提出される場合は、身分証明書をご提示していただきます。 ②口座開設手数料 お客様が GTK システムご利用口座を開設する際には「口座開設手数料」が必要となります。その場で現金にてお支払いいただきます。 ③年会費 GTK システムにお申込みされたお客様は「年会費」をお支払いいただきます。年度の途中加入の場合、年会費を月割で計算するものとし、その場で現金にてお支払いいただきます。 ④お預かり地金 お客様が購入預入れ、または持込み預入れで弊社に預入れる地金です。お申込み時は購入預入れか、持込み預入れをお選びいただきます。 ⑤持込預入手数料 持込み預入れ利用時には地金を預入れるための「持込預入手数料」が必要となります。その場で現金にてお支払いいただきます。 2.電話によるお申込み ①GTK システムにおきなとにおきます。 ②口座開設手数料 お客様が GTK システムご利用口座を開設する際には「口座開設手数料」が必要となります。弊社指定銀行口座に口座開設手数料を電信扱いでお振込みしていただきます。 ③年会費 GTK システムにお申込みされたお客様は「年会費」をお支払いいただきます。 ③年会費	

指定銀行口座に年会費を電信扱いでお振込みしていただきます。

お客様が購入預入れ、または持込み預入れで弊社に預入れる地金です。 お申込み時は購入預入れか、持込み預入れをお選びいただきます。

④ お預かり地金

			⑤持込預入手数料 持込み預入れ利用時には地金を預入れるための「持込預入手数料」が必要となります。弊社指定銀行口座に持込預入手数料を電信扱いでお振込みしていただきます。
	(削除)	第6条	(お申込みの注意点) 1.弊社は、お預入れ前にお客様が所有している地金を鑑定した結果、持込み預入れの条件に該当しないと判断した場合、またはその他弊社所定の資格審査要件等に満たない場合は、本寄託契約を締結できない場合があります。 2.弊社は、お預入れ前にお客様が所有している地金が持込み預入れの条件に該当しないと判断した場合、店頭によるお申込みの際はその場でお返しいたします。電話によるお申込みの際は速やかにお客様のご住所宛に発送いたします。 3.電話にてお申込みをされる際に購入預入れを選択された場合、地金ご購入後のお申込みとなるため、初回のみ小口地金製造手数料が発生いたします。 4.前項の場合、地金購入後3週間を経過してもGTKシステム申込書が弊社に到着しない時は、GTKシステムのお申込みがキャンセルされたものとみなし、弊社は地金を速やかにお客様のご住所宛に発送いたします。 5.お申込み時にかかる送料、振込手数料はお客様負担とします。 6.お客様が地金を発送し、弊社の受領前に生じた盗難、滅失、その他の危険および損害について一切責任を負わないものとします。 7.翌年度以降の年会費は、お客様のご登録口座より9月8日(当日が金融機関休業日の場合その翌営業日とします)に口座振替いたします。 8.一旦納入された年会費および各種手数料はいかなる理由でも一切返金い
第6条	(契約の成立および会員の登録) お客様が第5条に定める手数料等を支払い、弊社におけるお客様情報の入力完了をもって契約が成立したものとし、お客様をGTKシステムの会員(以下「会員」といいます)として登録いたします。本寄託契約および会員の取引その他に関して、クーリングオフ、契約申込みの撤回または契約解除に応じることはできません。	第7条	たしません。 (契約の成立および会員の登録) 第5条に定める手数料をお支払いしていただき、弊社におけるお客様情報の入力完了をもって契約が成立したものとし、お客様をGTKシステムの会員(以下「会員」といいます)として登録いたします。
第7条(新設)	(本人確認等) 1.本約款または附帯規程に基づく取引を行うにあたり本人確認の必要があるとき、または行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他関係法令に従い個人番号等の取得の必要があるときは、お客様に対し、弊社所定の用紙で提出を求めることができるものとします。 2.前項の用紙の提出を受けられない場合、その他お客様の本人確認ができないと判断した場合、本取引をお断りできるものとします。また、この場合本約款又は附帯規程に基づく弊社の義務の全部又は一部の履行を停止することができるものとし、このことについて、弊社は一切責任を負わないものとします。		
第8条	(本寄託契約期間および自動継続) 本寄託契約の有効期間(以下「本寄託契約期間」といいます)は初 年度の場合、本寄託契約の成立した日から7月31日までとしま す。ただし、第22条から第28条までのいずれの規定にも該当しな い場合には、本寄託契約は以後同一条件にて自動継続され、本寄託 契約期間は8月1日から翌年7月31日までの1年間とします	第8条	(本寄託契約期間および自動継続) 本寄託契約の有効期間(以下「本寄託契約期間」といいます)は初年度 の場合、本寄託契約の成立した日から7月31日までとします。ただし、 第22条・第23条・第24条・第25条・第26条および第27条のいずれ の事由にも該当しない場合には、本寄託契約は以後同一条件にて自動継 続され、本寄託契約期間は8月1日から翌年7月31日までの1年間と なります。
第9条	(地金の保管) 1.会員との本寄託契約に基づきお預かりした地金は、会員のご依頼があるまで弊社所定の保管金庫に格納し、善良なる管理者の注意をもって厳重に保管管理いたします。 2.前項で会員よりお預かりした地金の保管に際しては、会員が所有権を有する地金として管理し保管いたします。保管方法は弊社の資産とは別といたします。 3.毎月末に管理者によって棚卸業務を行います。また、年度末に第三者に対して確認業務を委託するなどして、お預かり地金を適切な体制で管理いたします。	第9条	(地金の保管) 1.弊社は、会員との本寄託契約に基づきお預かりした地金を、会員のご指示があるまで弊社所定の保管金庫に格納し、善良なる管理者の注意をもって厳重に保管管理いたします。 2.弊社は、前項で会員よりお預かりした地金の保管に際しては、会員が所有権を有する地金であることを明示して保管いたします。ただし、会員個人別の明示ではなく、会員全体の明示とします。保管方法は弊社の資産と別とする【特定保管】とします。 3.弊社は、毎月末に管理者によって棚卸業務をおこなっており、また、年度末には監査法人(公認会計士)にお預かり地金の保管状況の確認業務を委託しております。
第 10 条	(保管料の算定基準) 1.保管料の算定方法は1日ごとのお預かり重量を累積し、お預かり日数で割った1日あたりの平均保管重量により決定いたします。なお、平均保管重量は、金・ブラチナ・銀地金それぞれについて算定します。	第 11 条	(保管料の計算基準) 1.お預かりカウント日数(以下 カウント日数といいます)は、本寄託契約の成立した日の属する 2 月 1 日から 7 月 31 日または 8 月 1 日から翌年 1 月 31 日までのそれぞれ 6 ヵ月間での預入れ日数とします。

	2.お預かり重量の累積は、次の各号に従って求めるものとします。た		2.保管料の計算基準は、第1 項の期間中(6 ヵ月毎)における毎日のお
	だし、本寄託契約が各号の期間中に成立した場合、本寄託契約の成立の日から直近の1月31日又は7月31日までの間にお預かりしている地金の各日の合計重量とします。 ①各年8月1日から翌年1月31日までの間のお預かり地金の各日		預かり地金の残高重量を累積し、その重量をカウント日数で除した平均 重量(以下 平均重量といいます)とします。 3.残高重量は毎日の22時時点におけるお預かり地金の重量とします。 4.保管料は、平均重量を基準に弊社所定の地金保管料テーブルによりそれ
	の合計重量 ②各年2月1日から7月31日までの間のお預かり地金の各日の合計 重量		ぞれ計算するものとします。
	3.1 日ごとのお預かり重量の残高は、各日 22 時時点におけるお預かり地金の重量とします。 4.地金ごとの保管料を基準は、弊社所定の地金保管料によりそれぞれ		
	決定するものとします。		
第11条	(保管料及び年会費の支払い) 1.本寄託契約期間中、前条に基づき算定した保管料及び年会費をお支 払いいただきます。	第 10 条	(保管料及び年会費の支払い) 1.本寄託契約期間中、お預かりした地金の重量に応じた保管料をお支払いいただきます。
	2.保管料は3月8日および9月8日の口座振替となります。 (お預かり期間)		2.解約時の保管料は、本寄託契約の成立した日が属する月からお預かりカウント月数(以下 カウント月数といいます)がカウントされ、カウン
	8月1日から翌年1月31日までの保管料・・・3月8日 2月1日から7月31日までの保管料・・・9月8日		ト月数による月割り計算となります。 3.保管料は年2回6ヵ月単位での支払とし、3月8日および9月8日
	3.お預かり期間の1月末および7月末締め後に自動解約となった場		(当日が金融機関休業日の場合その翌営業日とします) に会員のご登録
	合でも対象期間分は、口座振替が実行されます。		口座より口座振替いたします。なお、9 月8 日は年会費もあわせて口座
	4.中途での自動解約の場合、保管料は口座振替の締め(1月末及び7		振替いたします。
	月末)実行期間外の分を月割り計算とし、精算いたします。 5.年会費につきましては、8月1日時点で継続されている会員は口座		4.お申込み時期によっては初回の保管料をお振込みしていただく場合もあります。
	振替となります。 振替日は9月8日になります。		у ж у о
	6.金融機関が休業の場合は翌営業日に口座振替いたします。		
第13条	(預入れ地金単位等)	第 13 条	(預入れ地金単位等)
	GTK システムにてお預かりできる地金単位等は、以下のとおりとし、		GTK システムにてお預かりできる地金単位等は、以下の通りとし、それ
	単位未満の地金はお預かりすることができません。 1.GTK システムでお預かりできる地金は 100g 以上 100g 単位としま		以外の地金はお預かりすることができません。 1.GTK システムでお預かりできる地金は 100g 以上 100g 単位としま
	す。		す。
	2.お預かりの限度重量は、1口座につき金地金・プラチナ地金は100kg、		2.お預かりの限度重量は、金地金・プラチナ地金は 100kg、銀地金は
	銀地金は 500kg とします。		500kg とします。
			また、お預かり地金の限度重量は、弊社が別途定めることができるものとします。
第 14 条	(購入預入れ)	第 14 条	(購入預入れ)
	会員は本寄託契約期間中、購入預入れ受付時間内において、購入預入		会員は、本寄託契約期間中、弊社営業日購入預入れ受付時間内において、
	れお申込み時点での弊社発表税込小売価格にて地金を購入し、預入れ		購入預入れお申込み時点での弊社発表税込小売価格にて地金を購入し、預
	ることができます。なお、預入れ地金単位等は第 13 条の規定による ものとします。		入れることができます。なお、預入れ地金単位等は第 13 条の規定による ものとします。
	1.店頭受付		1.店頭による購入預入れ
	①受付先		①受付時間
	東京本社地金店舗または大阪店。		弊社営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大
	②受付時間		阪店は16時までとなります。
	営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大阪店は 16 時までとなります。		②お申込み 弊社店頭にて弊社所定の購入預入れ手続きを行っていただきます。
	③申込み		③適用価格
	店頭にて弊社所定の購入預入れ手続きを行っていただきます。		購入預入れお申込み時点とします。
	④適用価格 勝る 発見 おいま しょうか		(4)決済方法 中部につ味 1 第 1 わ (4) 会も明合ったませいいたがきませ
	購入預入れ申込み時点とします。 ⑤決済方法		店頭にて購入預入れ代金を現金でお支払いいただきます。 ⑤発行書類
	購入預入れ代金を弊社所定の方法でお支払いいただきます。		お取引完了後、購入預入れ内容を記載した"地金取引報告書"を発行いたし
	⑥発行書類		ます。
	取引完了後、購入預入れ内容を記載した「地金取引報告書」を発行い		2.電話による購入預入れお申込み
	たします。 2.電話受付		①受付先 弊社地金販売課となります。
	①受付先		②受付時間
	地金店舗所定の電話番号。		弊社営業日 10 時から 13 時 30 分までとします。
	②受付時間		③お申込み
	営業日 10 時から 13 時 30 分までとします。 ③申込み		弊社に電話にてお申込みをしていただき、弊社所定の購入預入れ手続きを 行っていただきます。
	③中心み 電話にて所定の手続きを行っていただきます。		(付っていたたさます。) (④適用価格)
	④適用価格		購入預入れお申込み時点とします。
	購入預入れ申込み時点とします。		⑤決済方法
	⑤決済方法		弊社指定銀行口座に購入預入れ代金を電信扱いでお申込み当日 14 時まで
	指定銀行口座に購入預入れ代金を電信扱いで申込み当日 14 時までに		にお振込みしていただきます。
	お振込みいただきます。振込手数料は会員負担とします。		⑥発行書類

6発行書類 取引完了後、購入預入れ内容を記載した「地金取引報告書」を発行し、 会員のご登録住所宛に送付いたします。 3.WEB 受付 ①受付先 弊社ホームページ (https://www.tokuriki-kanda.co.jp/) の【会員様メ ニュー】内、WEB 購入預入れ。 ②受付時間 営業日 10 時から 13 時 30 分までとします。 ③申込み WEB 購入預入れフォームに所定事項を入力し送信ください。 ④適用価格 会員から購入依頼メールを受信した時点とします。 ⑤決済方法 購入預入れ受領メールを会員に返信いたします。弊社指定銀行口座に 購入預入れ受領メールに記載されたご請求額を、電信扱いで当日 14 時までにお振込みいただきます。 振込手数料は会員負担とします。 6発行書類 取引完了後、購入預入れ内容を記載した「地金取引報告書」を発行し、 会員のご登録住所宛に送付いたします。 4.購入預入れは、弊社での申込受付時に取引契約は成立し、キャンセ ルはできません。 5.購入預入れ当日分の一部地金の返却、もしくは一部市場売却は行え ないものとします。 第15条 (持込み預入れ条件) 持込み地金は、以下条件を満たした場合にお預かりすることができる ものとし、それ以外の地金はお預かりすることができません。 1.弊社製地金の場合 ①第 13 条に定める地金単位であり弊社発行の計算書をお持ちである

第16条 (持込み預入れ条件)

> 持込み地金は、以下条件を満たした場合にお預かりすることができるも のとし、それ以外の地金はお預かりすることができません。

お取引完了後、購入預入れ内容を記載した"地金取引報告書"を会員のご登

弊社 HP内のWEB購入預入れフォームに所定項目を入力し、送信してい

弊社 HP内の WEB 購入預入れフォームに所定項目を入力し、送信した時

原則として弊社から購入預入れ受領メールを直ちに会員に返信いたしま すので、弊社指定銀行口座に購入預入れ受領メールに記載されたご請求金

お取引完了後、購入預入れ内容を記載した"地金取引報告書"を会員のご登

5.購入預入れは、お申込み時に取引契約は成立し、キャンセルはできませ

額を電信扱いでお申込み当日 14 時までにお振込みしていただきます。

4.購入預入れ利用時にかかる振込手数料は会員負担とします。

録住所宛に送付いたします。

録住所宛に送付いたします。

弊社営業日 10 時から 13 時 30 分までとします。

3.WEB による購入預入れ

①受付時間

②お申込み

ただきすす.

③適用価格

点とします。

④決済方法

1.弊社製地金の場合

①弊社製地金の場合、第13条に定める地金単位であり、弊社発行の計算 書をお持ちであることを条件とします。なお、計算書を紛失された場合 は、製造番号(インゴットナンバー)が打刻されている地金に限りお預 かりできるものとします。

②お預かりの際、弊社規定の持込預入手数料をお支払いいただきます。 ③弊社製造の銀地金で端数がある場合、多い分は端数分を売却処理し、 持込預入手数料と相殺するものとします。少ない分は端数分を購入して いただき、持込預入手数料と合算してお支払いいただきます。

2.弊社製地金以外の場合

①弊社製地金以外の地金の場合、第13条に定める地金単位であり、一般 社団法人日本金地金流通協会正会員の地金、もしくはグッドデリバリー バーであること、かつ販売元発行の購入金額を証明できる書類があるこ とを条件とします。だだし、銀地金は弊社製のみのお預かりとなりま

②お預かりの際、弊社規定の持込預入手数料と地金のブランドによって は弊社製地金との買取価格の差額をお支払いいただきます。

ことを条件とします。なお、計算書を紛失された場合は、製造番号(イ ンゴットナンバー)が打刻されている地金に限りお預かりができるも のとします。ただし、弊社製であっても他店でお買い求めの地金につ いては、計算書が必要となります。

②お預かりの際、地金1本につき弊社規定の持込預入手数料をお支払 いいただきます。

③銀地金で端数がある場合、多い分は端数分を第 18 条の定めに準じ て処理し、持込預入手数料と相殺するものとします。少ない分は端数 分を購入していただき、持込預入手数料と合算してお支払いいただき ます。

2.弊社製地金以外の場合

①第 13 条に定める地金単位であり、一般社団法人日本金地金流通協 会正会員の地金、もしくはグッドデリバリーバーであること、かつ販 売元発行の購入金額等を証明できる書類があることを必須条件とし ます。だだし、銀地金は弊社製のみのお預かりとなります。

②お預かりの際、地金1本につき弊社規定の持込預入手数料をお支払 いいただきます。ブランドによっては弊社製地金との買取価格の差額 相当額を手数料としてお支払いいただくことがあります。

3.相続もしくは贈与を受けた地金の場合、弊社製・他社製、双方とも にその手続きが完了したものであれば、預入できるものとします。お 預かり後のトラブルおよび損害について、弊社は一切責任を負わない ものとします。

第16条 (持込み預入れ)

> 会員は、本寄託契約期間中、持込み預入れ受付時間内において、既に 会員が所有している第 15 条の条件を満たしている地金を預入れるこ とができます。

1.店頭受付

①受付先

東京本社地金店舗または大阪店。

営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大 阪店は16時までとします。

③申込み

店頭にて弊社所定の手続きを行っていただきます。

店頭にて持込預入手数料を弊社所定の方法でお支払いいただきます。 ⑤発行書類

第17条 (持込み預入れ)

> 会員は、本寄託契約期間中、弊社営業日持込み預入れ受付時間内において、 既に会員が所有している前条の条件を満たしている地金を預入れること ができます。なお、持込み預入れの際は、弊社規定の持込預入手数料が発 生するものとします。

1.店頭による持込み預入れ

①受付時間

弊社営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大 阪店は16時までとなります。

②お申込み

弊社店頭にて弊社所定の持込み預入れ手続きを行っていただきます。

③決済方法

店頭にて持込預入手数料を現金でお支払いいただきます。

④発行書類

取引完了後、持込み預入れ内容を記載した「地金取引報告書」を発行いたします。

2.電話受付

①受付先

地金店舗所定の電話番号。

②受付時間

営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大阪店は 16 時までとします。

③申込み

電話にて所定の手続きを行っていただきます。

④地金の発送

会員は、弊社宛に第15条の条件を満たしている地金及び書類を発送していただきます。鑑定後に持込預入手数料等の金額を連絡いたします。なお、送料や発送に関わる費用は会員負担とします。

⑤決済方法

弊社指定銀行口座に、持込預入手数料を電信扱いで翌営業日 14 時までにお振込みしていただきます。振込手数料は会員負担とします。

6発行書類

取引完了後、持込み預入れ内容を記載した「地金取引報告書」を発行 し、会員のご登録住所に送付いたします。

3.会員が所有している地金を鑑定した結果、第 15 条の条件を満たさないと判断した場合、店頭による持込み預入れの際はその場でお返しいたします。電話による持込み預入れの際は速やかに会員のご登録住所宛に弊社指定の方法で発送いたします。なお、送料や発送に関わる費用は会員負担とします。

新規のお客様において、地金が第 15 条に該当しないとき、店頭対応の場合はその場でお返しします。地金発送の場合に関しましては、申込書記載の住所に返送します。なお、返送費用はお客様負担とします。4.持込み預入れは、申込受付時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。

5.会員が地金を発送し、弊社が受領前に生じた盗難、滅失、その他の 危険および損害について弊社は一切責任を負わないものとします。 6.持込み預入れ当日分の一部市場売却、もしくは一部返却は行えない ものとします。 お取引完了後、持込み預入れ内容を記載した"地金取引報告書"を発行いた します。

2.電話による持込み預入れ

①受付先

弊社地金販売課となります。

②受付時間

弊社営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大阪店は 16 時までとなります。

③お申込み

弊社に電話にて弊社所定の持込み預入れ手続きを行っていただきます。 ④ 加金の発送

会員は弊社宛に第 16 条の地金持込み預入れ条件に該当する地金や書類を 発送していただきます。弊社が鑑定後に持込預入手数料金額を連絡いたし ます。

⑤決済方法

弊社からの連絡後、弊社指定銀行口座に持込預入手数料を電信扱いで翌営 業日 14 時までにお振込みしていただきます。

6発行書類

お取引完了後、持込み預入れ内容を記載した"地金取引報告書"を送付いた します。

3.弊社は、会員が所有している地金を鑑定した結果、持込み預入れの条件に該当しないと判断した場合、店頭による持込み預入れの際はその場でその地金をお返しいたします。電話による持込み預入れの際は速やかに会員のご登録住所宛に発送いたします。

4.持込み預入れ利用時にかかる送料、振込手数料は会員負担とします。 5.持込み預入れは、お申込み時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。

6.会員が地金を発送し、弊社の受領前に生じた盗難、滅失、その他の危険 および損害について弊社は一切責任を負わないものとします。

第17条 (地金の返却)

会員は、本寄託契約期間中、返却受付時間内において、前日までのお預かり地金の返却を申し出ることができます。返却を請求できる地金は100g以上100g単位とします。なお、返却の際は、弊社規定の小口地金製造手数料が発生するものとし、全て弊社製地金での返却とします。

地金の返却は状況により、製造期間をいただく場合があります。そ の場合、相当の期間をもって対応させていただきます。

1.店舗受付

①受付先

東京本社地金店舗または大阪店。

②受付時間

営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び 大阪店は 16 時までとします。

③申込み

店頭にて所定の返却手続きを行っていただきます。

④決済方法

小口地金製造手数料が発生した場合、店頭にて小口地金製造手数料 を弊社所定の方法でお支払いいただきます。

⑤発行書類

取引完了後、返却内容を記載した「地金取引報告書」を発行いたし

⑥地金の受渡し

店頭にて地金の受渡しをいたします。

2.電話受付

①受付先

地金店舗所定の電話番号。

②受付時間

営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び大阪店は 16 時までとします。

③申込み

電話にて所定の手続きを行っていただきます。

④決済方法

第 18 条 (返却)

会員は、本寄託契約期間中、弊社営業日返却受付時間内において、いつでもお預かり地金の返却を申し出ることができます。返却を請求できる地金は100g以上100g単位とします。なお、返却の際は、弊社規定の小口地金製造手数料が発生するものとし、全て弊社製地金にての返却となります。

1.店頭による返却

①受付時間

弊社営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び 大阪店は 16 時までとなります。

②お申込み

弊社店頭にて弊社所定の返却手続きを行っていただきます。

③決済方法

小口地金製造手数料が発生した場合、店頭にて小口地金製造手数料を現金でお支払いいただきます。

④発行書類

お取引完了後、返却内容を記載した"地金取引報告書"を発行いたします。 ⑤)地金の受渡し

その場にて地金の受渡しをいたします。

2.電話による返却

①受付先

弊社地金販売課となります。

②受付時間

弊社営業日 10 時から 17 時までとします。ただし、月の最終営業日及び 大阪店は 16 時までとなります。

③お申込み

弊社に電話にてお申込みをしていただき、弊社所定の返却手続きを行っていただきます。

④決済方法

小口地金製造手数料が発生した場合、弊社指定銀行口座に小口地金製造 手数料を電信扱いで翌営業日 14 時までにお振込みしていただきます。

⑤発行書類

お取引完了後、返却内容を記載した"地金取引報告書"を送付いたします。

小口地金製造手数料が発生した場合、弊社指定銀行口座に電信扱いで翌営業日 14 時までにお振込みしていただきます。

振込手数料は会員負担とします。

⑤発行書類

取引完了後、返却内容を記載した「地金取引報告書」を発行し、会 員のご登録住所に送付いたします。

⑥地金の受渡し

入金確認後、原則として翌営業日に会員のご登録住所に発送いたしま す。

3.返却利用時にかかる送料・振込手数料は会員負担とします。

4.返却は、申込受付時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。

5.会員登録当月の全量返却はできかねます。

6.返却による自動解約時は、第 11 条 4 項の規定により保管料をお支 払いいただきます。

7.会員によるお預かり地金の返却後に生じた盗難、滅失、その他の危険および損害について一切責任を負わないものとします。

第 18 条 (市場売却)

会員は、本寄託契約期間中、売却受付時間内において、前日までのお 預かり地金の売却依頼をすることができます。売却を依頼できる地金 は 100g 以上 100g 単位とします。

1.店舗受付

①受付先

東京本社地金店舗または大阪店。

②受付時間

弊社営業日 10 時から 16 時までとします。

③由込み

店頭にて所定の方法でご依頼を行っていただきます。

④売却価格及び手数料

売却価格は、お客様のご依頼のあった日の地金相場の価格を参照します。

手数料は、弊社所定の金額とし、売却価格から控除します。

⑤決済方法

売却代金は、弊社所定手数料を控除した上で、所定の方法でお支払い します。

原則として弊社が申込みを受けた月末営業日を除く2営業日後に会員 のご登録口座にお振込みいたします。振込手数料は会員負担としま す。なお、振込日が月末にあたる場合は3営業日後にお振込みとなり ます。

6発行書類

取引完了後、売却等の内容を記載した「地金取引報告書」を発行いた します。

2.電話受付

①受付先

地金店舗所定の電話番号。

②受付時間

営業日 10 時から 16 時までとします。

③売却価格及び手数料

売却価格は、お客様のご依頼のあった日の地金相場の価格を参照しま オ

手数料は、弊社所定の金額とし、売却価格から控除します。

④申込み

電話にて所定の手続きを行っていただきます。

⑤決済方法

売却代金は、弊社所定手数料を控除した上で、所定の方法でお支払い します。

原則として弊社が申込みを受けた月末営業日を除く2営業日後に会員のご登録口座にお振込みいたします。振込手数料は会員負担とします。なお、振込日が月末にあたる場合は3営業日後にお振込みとなります。

6発行書類

取引完了後、売却等の内容を記載した「地金取引報告書」を発行し、 会員のご登録住所に送付いたします。

3.売却は、申込受付時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。 4.会員登録当月の全量売却はできかねます。

5.売却による自動解約時は、支払い金額から第 11 条 4 項の規定により保管料を差し引かせていただきます。

⑥地金の受渡し

原則として入金確認後7 営業日後までに会員のご登録住所宛に弊社指定 の運送業者(以下「発送業者」といいます)により発送いたしますが、 お申込み数量や重量によっては別途ご相談させていただく場合がござい ます。

3.返却利用時にかかる送料・振込手数料は会員負担とします。

4.返却は、お申込み時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。 5.会員登録当月の全量返却はできかねます。

6.返却による自動解約時は、弊社所定の方法で保管料をお支払いいただき ます

7.弊社は、会員によるお預かり地金の受領後に生じた盗難、滅失、その他 の危険および損害について一切責任を負わないものとします。

第 19 条 (売却)

会員は、本寄託契約期間中、弊社営業日売却受付時間内において、いつでもお預かり地金の売却をすることができます。売却価格は、売却お申込み時点の弊社発表税込買取価格にて算出します。売却を請求できる地金は100g以上100g単位とします。なお、売却の際は弊社規定の売却手数料が発生するものとします。

1.店頭による売却

①受付時間

弊社営業日 10 時から 16 時までとします。

②お申込み

弊社店頭にて弊社所定の売却手続きを行っていただきます。

③適用価格

売却お申込み時点とします。

④決済方法

売却代金は現金かお振込み、または小切手でのお支払いがお選びいただけ ます。

お振込みの場合、原則として弊社がお申込みを受けた 2 営業日後に会員の ご登録口座にお振込みいたします。

⑤発行書類

お取引完了後、売却内容を記載した"地金取引報告書"を発行いたします。 2.電話による売却

①受付先

弊社地金販売課となります。

②受付時間

弊社営業日 10 時から 16 時までとします。

③適用価格

売却お申込み時点とします。

④お申込み

弊社に電話にてお申込みをしていただき、弊社所定の売却手続きを行って いただきます。

⑤決済方法

原則として弊社がお申込みを受けた 2 営業日後に会員のご登録口座にお 振込みいたします。

⑥発行書類

お取引完了後、売却内容を記載した"地金取引報告書"を送付いたします。 3.売却利用時にかかる振込手数料は会員負担とします。

4.売却は、お申込み時に取引契約は成立し、キャンセルはできません。 5.会員登録当月の全量売却はできかねます。

6売却による自動解約時は、お支払い金額から保管料を差し引かせていただきます。

第 19 条	(届出事項の変更、および成年後見開始の審判を受けた場合の手続き)	第 20 条	(届出事項の変更)
7117	1.会員は、住所氏名等登録内容に変更が生じた場合またはお届けの振替口座を変更される場合は、速やかに弊社に通知しなければなりません。通知が弊社に到着する前に生じた損害について弊社は一切責任を負わないものとします。 2.会員のために家庭裁判所から成年後見人、保佐人または補助人が選	7, 20 A	会員は、住所氏名等登録内容に変更が生じた場合またはお届けの振替口座を変更される場合は、速やかに弊社に通知しなければなりません。通知が 弊社に到着する前に生じた損害について弊社は一切責任を負わないもの とします。
	任された場合、成年後見人の署名または会員および保佐人または補助 人の連署にて、弊社にご連絡の必要がございます。なお、この場合は 弊社所定の届出書類とともに家庭裁判所の審判の内容を証明する書		
	類をご提出していただきます。		
第 21 条	(注意点および禁止事項) 1.会員が過去一度でも本約款に違反した事実がある場合は、弊社は以後のお申込みをお断りすることができます。 2.返却を受け弊社が発送した地金のお引取りがない場合には、返却地金は発送業者から弊社に返送されます。この場合弊社では、当該返却地金を一時保管し、会員の申し出があり次第、送料は会員負担にて再度発送します。また、再発送にもかかわらず返却地金が弊社に返送された場合、または所定の期日を過ぎても会員より申し出がない場合については、弊社は会員の返却お申込みが取り消されたものとして扱います。この場合、返却地金は会員の残高に加算しますが、送料等の必要経費は地金保管残高から取引最低単位の地金を売却し、残りは会員のご登録口座にお振込みいたします。その際、振込手数料は会員負担とします。 3.弊社は、同日内の地金の異なる種類の取引(購入預入れ、持込預入れ、地金の返却または市場売却)をお断りすることができます。 4.取引開始後、代行会社を介して印鑑相違など申込書の不備が判明した場合、弊社へ再提出されるまでの間は各種手続きができません。 5.申込書が到着して3ヶ月を経過しても取引の意思が見られない場合は、連絡後に書類を破棄もしくは返送するものとします。なお、返送費用はお客様負担とします。 6.会員は、自らまたは第3者を利用して以下に該当する行為を禁止します。 ① 暴力的な要求行為。 ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。	第 23 条	(禁止事項および注意点) 1.会員が過去一度でも取引のキャンセル等本約款に違反した事実がある場合は、弊社は以後のお申込みをお断りすることができます。 2.返却等で弊社が発送した地金のお引取りがない場合には、返却地金は発送業者から弊社に返送されます。この場合弊社では、当該返却地金を一時保管し、会員の申し出があり次第、送料は会員負担にて再度発送します。また、再発送にもかかわらず返却地金が弊社に返送された場合、または所定の期日を過ぎても会員より申し出がない場合については、弊社は会員の返却お申込みが取消されたものとして扱います。この場合、返却地金は会員の残高に加算しますが、送料等の必要経費は地金保管残高から取引最低単位の地金を売却し、残りは会員のご登録口座にお振込みいたします。その際、振込手数料は会員負担とします。
第 22 条	(型約解除による契約終了) 1.会員が以下に該当した場合、弊社は会員のご登録住所宛てに発送する書面による通知をもって、本寄託契約を解除することができます。 ①お申込み時に虚偽の申告をされたとき。 ②本約款に違反されたとき。 ③関係のある法令に違反したとき、または法令による命令を受けたとき。 ④継続時にお支払いいただく年会費および保管料が1ヶ月経過してもお支払いがないとき。 ⑤第32条に違反していると判明した場合。 ⑥破産、民事再生、その他債務整理手続きの申立てを受けた場合。または自ら申し立てた場合。 ⑦仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立て、もしくは租税公課の滞納に係る滞納処分を受けた場合。またはこれらの申立て、処分を受ける可能性のある事由が生じた場合。 ⑧その他やむを得ない事由がある場合。 2.会員の解除の効力は、解除の通知を発送した時からとします。 3.第1項による契約解除において、弊社は一切責任を負わないものとします。 4.第1項の場合、弊社は地金全量の返却または市場売却を行います。	第 24 条	(契約解除による契約終了) 1.会員が以下に該当した場合、弊社は会員のご登録住所に宛てて発する書面による通知をもって、本寄託契約を解除することができます。 ①お申込み時に虚偽の申告をされたとき。 ②本約款に違反されたとき。 ③関係のある法令に違反したとき、または法令による命令を受けたとき。 ④継続時にお支払いいただく年会費が1ヶ月月経過してもお支払いがないとき。 2.会員の解除の効力は、解除の通知を発送した時からとします。 3.第1 項の場合、弊社は地金全量の返却および売却処理を行います。この場合は第18条、第19条の規定によるものとします。
第 23 条	この場合は第17条または第18条の規定を準用します。 (会員逝去による契約終了) 1.会員が逝去され、その旨相続人からの通知が弊社に到着したときは、本寄託契約は当該月の末日をもって終了するものとします。 2.前項の場合、会員の相続人が弊社所定の手続きをお取りいただいたときは、弊社は地金保管残高の全重量をまたは契約終了日の相場にて市場売却します。また、相続人が手続きをされず、保管費等費用が発生した場合は、地金保管残高から取引最低単位の地金を市場売却し、残りは代表相続人にお振込みいたします。その際、振込手数料は代表相続人負担とします。	第 25 条	(会員の死亡による契約終了) 1.会員が死亡され、その旨相続人からの通知が弊社に到着したときは、本寄託契約は当該月の末日をもって終了するものとします。 2.前項の場合、会員の相続人が弊社所定の手続きをおとりいただいたときは、弊社は地金保管残高の全重量を返却または契約終了日の相場にて売却します。また、相続人が手続きをされず、保管費等費用が発生した場合は、地金保管残高から取引最低単位の地金を売却し残りは相続人代表者にお振込みいたします。その際、振込手数料は相続人代表者負担とします。 3.返却の場合、地金は相続人代表者に発送いたします。なお、返却方法は第18条の規定によるものとします。

	3.地金の返却を行う場合、代表相続人に発送いたします。なお、この場合、第17条の規定を準用します。 4.市場売却を行う場合、第18条の規定に準じて売却取引を行った上で、手数料を控除した代金を代表相続人の口座にお振込みいたします。		4.売却の場合、弊社は売却代金を相続人代表者の口座にお振込みいたします。なお、売却方法は第19条の規定によるものとします。
第 24 条	(自動解約) 地金の返却または市場売却によりお預かり地金の残高がゼロになった場合は、その時点をもって本寄託契約は解消されたものとみなします。	第 26 条	(中途解約による契約終了) 返却または売却によりお預かり地金の残高がゼロになった場合は、その時 点をもって本寄託契約は解消されたものとみなします
第 25 条	(相場変動による取引の中止) 為替相場の大きな変動、海外相場の大きな変動、その他日本市場に買い手が殺到した場合や、売り手が殺到して異常事態と弊社が判断した場合、本約款に基づくお取引を停止することができ、弊社は一切責任を負わないものとします。	第 22 条	(お取引の中止) 為替相場の大きな変動、海外相場の大きな変動、その他日本市場に買い手 が殺到した場合や、売り手が殺到して異常事態と弊社が判断した場合、弊 社は本約款に基づくお取引を中止することができます。
第 26 条	(不可抗力および免責事項) 天災、戦争、その他の不可抗力における履行遅滞または履行不能については、弊社は一切責任を負わないものとします。 なお、これらの事由により、本寄託契約に基づく取引の実行ができなくなった場合も、弊社は会員に対し何等の責めを負わないものとします。	第 27 条	(不可抗力および免責事項) 天災、戦争の勃発、法令の改廃など弊社および会員の責めに帰さない事由 により、本寄託契約が継続しがたい事態となった場合は、GTK システム は当然終了するものとします。この場合、弊社は速やかに会員に通知し、 地金の返却、売却をいたします。なお、返却方法は第 18 条、売却方法は 第 19 条の規定によるものとします。
第 27 条 (新設)	(取引の停止・中止・中断・変更) 以下事由により、会員に予告なく本寄託契約に基づき弊社が会員に提供するサービス(以下「本サービス」といいます。)の停止・中止・中断・変更をすることができます。 ①本サービスを提供するための装置に、保守点検や緊急を要する更新があった場合。 ②本サービスを提供するための装置に、故障・異常・障害が発生した場合。 ③天災等による公共交通機関の乱れにより、弊社運営に及ぼす影響が生じた場合。 ④第25条・第26条の準ずる内容の発生、もしくは発生するおそれがある場合。 ⑤その他弊社がやむを得ず必要と認めた場合。 このことによって生じた会員の損害について、弊社は一切責任を負わないものとします。	第 15 条	(WEB 購入預入れの停止・中止・変更) 1.弊社は以下事由により、会員に予告なく本サービスの停止・中止・変更をすることができます。 ①本サービスを提供するための装置に、保守点検や緊急を要する更新があった場合。 ②本サービスを提供するための装置が故障・異常・障害をきたした場合。 ③天災・火災・事変等の非常事態の発生、もしくは発生する恐れがある場合。 ④国や自治体発令の緊急事態宣言や特別措置法に基づき、弊社従業員が出社不可の場合は取引を中断するものとします。 2. 弊社は、当サービスの停止・中止・変更によって生じた会員の損害については、その責任を一切負わないものとします。
第 28 条	(不可抗力による契約終了) 第 25 条・第 26 条・第 27 条に基づく事由により、やむを得ず本寄託 契約が継続しがたい事態となった場合は、会員に対して弊社は一切 責任を負うことなく、GTK を終了するものとします。その際、速や かに会員に告知し、地金の返却、市場売却をいたします。この場合 は第 17 条または第 18 条の規定を準用します。	第 27 条	(不可抗力および免責事項) 天災、戦争の勃発、法令の改廃など弊社および会員の責めに帰さない事由 により、本寄託契約が継続しがたい事態となった場合は、GTK システム は当然終了するものとします。この場合、弊社は速やかに会員に通知し、 地金の返却、売却をいたします。なお、返却方法は第 18 条、売却方法は 第 19 条の規定によるものとします。
第 29 条	(供託) 1.弊社は契約終了後に地金の発送をしたにもかかわらず、相当期間を経過しても、会員による受領がない場合、弊社は会員に対する何らの通知を要することなく、第17条に準じて地金の返却または第18条の規定に準じて市場売却後の代金から手数料を控除した金銭を東京法務局に供託することができるものとします。弊社が供託をおこなった場合、弊社の会員に対する責任は供託をおこなったときをもって終了するものとします。 2.弊社の選択によって地金を一部または全量返却、または現金として供託することができるものとします。なお、供託に要した一切の費用は、会員負担となり発生した費用を差し引いて供託することができるものとします。	第 28 条	(供託) 1.弊社は契約終了後に地金の発送をしたにもかかわらず、相当期間を経過しても、お客様による受領がない場合、弊社はお客様に対する何らの通知を要することなく、地金または現金を東京法務局に供託することができるものとします。弊社が供託をおこなった場合、弊社のお客様に対する責任は供託をおこなったときをもって終了するものとします。 2.弊社の選択によって地金を一部または全量買い取り、または現金として供託することができるものとします。なお、供託に要した一切の費用は、お客様の負担となり発生した費用を差し引いて供託することができるものとします。
第 30 条	(約款改定ならびに承認) 1.本約款は、法令の変更、監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。 2.本約款の内容を改定し、その内容が会員の資産に影響を及ぼす場合、弊社が改定内容を会員に個別に通知し改定後の約款を送付します。また、改定内容が会員の従来の権利を制限する、もしくは会員に新たな義務を課すものでない場合や会員の資産に影響しない場合、弊社ホームページにて通知後、その掲載をもってこれに代えることができるものとします。 3.弊社が前項の通知等をおこなった後、会員が本寄託契約に基づきGTKシステムを利用された場合、または所定の期日までに異議の申し出がない場合は、改定内容をご承認いただいたものとみなし、会員と弊社との間には、以後改定後の約款が適用されるものとします。	第 29 条	(約款改定ならびに承認) 1.本約款は、法令の変更、監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。 2.本約款の内容を改定し、その内容が会員の資産に影響を及ぼすような場合、弊社が改定内容を会員に個別に通知し改定後の約款を送付します。また、改定内容が会員の従来の権利を制限する、もしくは会員に新たな義務を課すものでない場合や会員の資産に影響しない場合、弊社ホームページにて通知後、その掲載をもってこれに代えることができるものとします。 3.弊社が前項の通知等をおこなった後、会員が本寄託契約に基づき GTKシステムを利用された場合、または所定の期日までに異議の申し出がない場合は、改定内容をご承認いただいたものとみなし、会員と弊社との間には、以後改定後の約款が適用されるものとします。

○ 会社は、特別に対した。自身をない世界にから、中心の場合に行かっても独当しないことを特別によって、	第 32 条	(反社会勢力排除)	第 31 条	(反社会勢力排除)
図のいずれるも思います。 (1)地の用 (2)産力組制 (2)産力組制 (3)産力組制 (3)産力組 (3)産産業・各企動を対することにより発生の対する多計のできる計り (3)産力組 (3)産力組 (3)産力組 (3)産力組 (3)産力組 (3)産力 (3) o = >		No or No	
■ 23 全				
(1)並加盟 (1)地が回帰 (2)地が回帰 (2)地が				回として担宅します。
(2) 23 万部 (2) (2) 23 万部 (2) (2) 23 万部 (2) (2) 23 万部 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)				
■ 33 名		. , ,		
第33 美		(2)暴力団員		
第3条 (収定と対称の計解に限する単本分析) 第3条 (収定と対称の計解に限する単本分析) ※		(3)暴力団準構成員		
製品は、次のとかりは完全の場合は同じている場合との信息に 世界一直にも変更できるとは、2分配とである時代であるまた。 が、1、実際の通り出力とび強を他の確保に知るさまた。 が、1、以社会の場合からの不当要求に対し、組織全体として対定するとと もの設す、生間の文を全体限します。 2. 2次にか開めたらの不当要求に対し、組織全体として対定するとと もの設す、生間の文を全体限します。 2. 2次に分解分からの不当要求に対し、組織を体として対定するとと もの設す、生間の文を全体限します。 2. 2次に分解分からの不当要求に対し、との関係を登留します。 4. 2. 2次に分解分からの不当要求に対し、表表として対応するとと、 が、2. 2次に分解分かによる中当ままたして、実際機関と構物のは、また 4. 2. 2次に分解分がたる手間実まに対し、表表として対応するとと、 次に表生かの場かりたとる手間実まに対して表表として対立。 2. 2. 2人社会の場分がたる手間実まに対して、表表として活力を支生が 4. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.		(4)総会屋等、社会運動など標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等		
日本の画の地形はより変更が出り、複数を含まります。また、不当要求は 関係などの実施します。 1. 図社会の勢力からの不需要がよりは、機能会体として対応するとと も反復があ力からの不需要がよりは、機能会体として対応するとと も反復があ力からの不需要がよりは、対象のは、対象のは、第一ののでは、 ではたかの勢力とようの子需要はいりは、する。 1. 図社会の勢力とようの子需要はいりは、する。 1. 図社会の勢力とよる。現別解を合かで「切り開係を盈断します。 1. 図社会の勢力とは、現別解を合かで「切り開係を盈断します。 1. 図社会の勢力とは、現別解を合かで「切り開係を盈断します。 1. 図社会の勢力とは、現別解を合かで「切り開係を盈断します。 1. 図社会の勢力となる。現別解を合かで「切り開係を盈断します。 1. 図社会の勢力との実際がは、実施しまで、 1. 図社会の参加との実施がは、対象のは、1. 型を受や するとともは、以下の方針に対するを人に、対象として活動がはを行います。 1. 国人機のの機能といいで「 個人情報を保証をいていて、 個人情報の関係といいで、 個人情報の関係といいで、 1. 国体の力力をよって表生、域を自己を対象のはの時間を透析ため ・ 「中間をおたテーセスに関するフェローのため」 ・ 「中間をおたテーセスに関するフェローのため」 ・ 「中間を力をテーセスに関するフェローのため」 ・ 「中間を力をテーセスを同からた」を対象を対象を対象として表しまります。 2. 国人情報の制能について 特社は、個人情報を促促の場所に対して利用目的の範囲中で、業務の遊 力と必要を行います。 4. 国人情報を見いらいて利用します。 3. 国人情のの例について 特社は、個人情報を見いらいて利用目か。必要では、 4. 国人情報の意味とついて 特社は、個人情報を見いらいた何を提供するのでは、 をは、また、人情は、人情報の通路を定めるとのに他一般性する場合 たは、最後のよりによいて利用します。 3. 国人情報の意味とついて 特社は、個人情報の面側で、2. 新の必要では 4. 国人情報の意味とついて 特性は、個人情報の面側では、発達するこのがでなるとないます。 4. 国人情報の意味とついて 特性は、現人情報が対象を対象とないたいとはする。 ないたとます。 4. 国人情報の情報といい、信息を表して対るとないます。 4. 国人情報の意味とついては、日本人情報の適味を声音を表し、 いたとます。 場は、国人情報の適味をどるのないでは、関するのでは、個人情報の関係とないまたがは、 対し、現人情報の関係といいたださます。 の個人情報の情報といいとする。 4. 国人情報の意味とついては、日本人情報の可能を定する。 ないたとます。 特は、現人情報が対象を対象とないているとない、 特は、現人情報が関係を必要を表した。 ないたとまず、 対は、現人情報の関係といいて対なします。 は、体制 特はは、現人情報が対象を力がとないでは、日本人情報の関係とないまたがは、 対し、現人情報を関係とないなどのでは、別のでは、1. 別の確かとでは、別のでは、1. 別の確かとでは、 対し、現人情報を関を変したがに対なします。 は、体制に、現人情報と見ないいては、日本人情報の可能を表していいとす。 ないとします。 対しよりでは、1. 別のではこれがは、2. 型を ないまり、対しましないまします。 は、体制に、現人情報と関係といいためでないまします。 ないまし、対し、関本しなの対なといいただされば、 特は、現人情報を関を変しため、1. 別のではこれがよりによっないまします。 ないまします。 現人情報を関を変しためでは、 ないまします。 ないまします。 は、人情なのでは、1. 別のでは、1. 別のでないまします。 ないまします。 は、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでないまします。 ないましまする。 1. 図人情なのでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでないまします。 ないましまする。 1. 図人情なのでは、1. 別のでは、1. 別のでないまします。 ないましまする。 1. 図人情なのでは、1. 別のでないまします。 ないましまする。 1. 図人情なのでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別しないまします。 1. 図人情なのでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、1. 別のでは、	第 33 条	(反社会的勢力排除に関する基本方針)	第 32 条	(反社会的勢力排除に関する基本方針)
□、素の高側であるで整合性の配発に関めます。また、不当要求に 制限とこれが抱ませた。 1. 1人社会的勢力からの不当要求に対し、組織企体として対応するとと ものでは、1. 1人性の安全を確保します。 2. 2位社会的勢力とので当要求に対し、組織企体として対応するとと ものでは、1. 1人性会的勢力との表現を決します。 3. 1人社会の勢力との表現を必要で、外の機能を強動します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 2位人の勢力として発展します。 3. 3. 4位社会の勢力とは、2. 2位人の勢力として発展します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 20世人の参与を全に使用します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 20世人の参与を主じたは他にます。 5. 3. 4位性会の勢力とは、2. 20世人の参与を主じたは他にます。 5. 3. 4位性会の勢力とは、2. 20世人の勢力とは、2. 3. 20世人の参与とは、1. 1人で表現を含って一切の関係を返慮します。また。 5. 5. 4位性会の夢かととなどは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとは、2. 20世人の夢かとは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどもの		弊社は、次のとおり反社会的勢力排除に関する基本方針を定め役員・		弊社は、次のとおり反社会的勢力排除に関する基本方針を定め、役員・社
□、素の高側であるで整合性の配発に関めます。また、不当要求に 制限とこれが抱ませた。 1. 1人社会的勢力からの不当要求に対し、組織企体として対応するとと ものでは、1. 1人性の安全を確保します。 2. 2位社会的勢力とので当要求に対し、組織企体として対応するとと ものでは、1. 1人性会的勢力との表現を決します。 3. 1人社会の勢力との表現を必要で、外の機能を強動します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 2位人の勢力として発展します。 3. 3. 4位社会の勢力とは、2. 2位人の勢力として発展します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 20世人の参与を全に使用します。 4. 4位社会の勢力とは、2. 20世人の参与を主じたは他にます。 5. 3. 4位性会の勢力とは、2. 20世人の参与を主じたは他にます。 5. 3. 4位性会の勢力とは、2. 20世人の勢力とは、2. 3. 20世人の参与とは、1. 1人で表現を含って一切の関係を返慮します。また。 5. 5. 4位性会の夢かととなどは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとは、2. 20世人の夢かとは、2. 20世人の夢かとなどもでは、2. 20世人の夢かとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどものとなどもの				
制性として対応します。 1. 以上社会を始めたらから当家状に対し、組織会体として対応するとと らに役は、社員の安全を確信します。 2. 反社会の勢力によるを確信の記するとのに、外帯機関と構態的に連 派人ながら頭形に対したと。 3. 反社会の勢力によるを可能であたって、外帯機関と構態的に連 派人ながら頭形に対したと。 3. 反社会の勢力によるを開業に対して、変性として連的状化を行います。 3. 反社会の勢力によるを開業に対して、変性として連的状化を行います。 3. 反社会の勢力によるとの機能を提出ます。 4. 反社会の勢力によるとの機能を提出ます。 4. 反社会の勢力によるとの機能を提出ます。 4. 反社会の勢力によるとの機能を提出ます。 4. 反社会の勢力によるとの機能を提出ます。 5. 天人とは一般の力が上に、変化して連動が状化を行います。 5. 天人とは一般の方式と、以下の力針と振っな自然、対策を必要するともに、以下の力針と振っな自然を提出します。 4. (個人情報の環境でついて) 本の情報の環境でついて が、大学の情報とないとなど、場合は、利用目の、発情機に、この機能、この状況を必要が認めなからます。 4. 人情を受けるからないとなど、場合は、利用目の、発情機に、この状況を必要が認めなから、 4. 人情がとないの対したからなともなが、対して自然を受けるいます。 4. 人情がとないのがいて利用します。 3. 本人情がとないといて利用します。 3. 本人情がとの利用について かいて、一般の情報といるとます。 4. 人情がとのでは、カーロとのが対したからなどとないと、対しているが表したが、大学の力がよるとは、大学の方が生活するともに、大学の方が生活がある。 5. 本人情が必可能について かいて、一般の情報といるとます。 4. 人情が必可能について かいたします。 3. 本人情が必可能について かいたします。 4. 人情が必要がいています。 4. 人情が必要がいています。 4. 人情が必要がいています。 4. 人情が必要がな、近し、人情が必要がです。 6. は、発売を対して個人情報の意味を提出するこのでででは、大人の人情ののではいついて かいたします。 4. 人情が必要がな、成立、など、局域の心能を使います。 4. 人情が必要がな、近し、人情が必要がです。 6. 人情がのかな、成立、成立人機会のを使いされる。 6. 人情が必要がな、かな、など、人情が必要を必要を行います。 4. 人情が必要がな、のな、人情が必要を必要とないていまるをかいたとます。 6. 人情が必要がな、近し、人情が必要などで表面しなの時が、自然を受いして対し、はないないて実施したがであいた。 6. 人情がは、4. 人情が表します。 6. 人情がは、4. 人情が必要がないてもあいます。 6. 人情がは、4. 人情が必要がないてもあいます。 6. 人情が必要がないて関加し、自然を持ついていまるがないていまます。 6. 人情がは、4. 人情が必要がないていまます。 6. 人情が必要がないではいまれないではいまれないではいまれないではいまれないではいまれないではいまれないないではいまれないではいまれないではいまれないないではいまれないではいまれないではいまれないないではいまれないないではいまれないないではいまれないないではいまれないないないないではいまれないないないないではいまれないないないないないないないないないないないないないないないないないないな				
し、政社会的別力からの不能要求以上、補限会体として対応するとともに関・速度の安全を確します。 ②及社会的別力からの不能要求以上、非常機関と植物的に選 渡しながら適正に対応します。 ③及社会的別カよとを被変を停止するために、外部機関と植物的に選 渡しながら適正に対応します。 ③及社会的別カよとも、展別関係を含めて一切の関係を運輸します。 4. 及社会的別カよとも、展別関係を含めて一切の関係を運輸します。 4. 及社会的別カよとの手限要求以刊して、残点として法則対応を行います。 ⑤ ただした時かりによる不能要求と対して、残点として法則対応を行います。 ⑤ ただした者の収集がしていって) 高度で終めな定ませる間人特殊保険の保護に労めます。 1. 単分析を収定型とついて 個人情報を収定するともの、以前の方柱と基づき個人情報の保護・労めます。 1. 単分析を収定型とついて 個人情報を収定するといただく場合は、利用目の、提供機関、ご開設 第124 所能な収置をでいただく場合は、利用目の、提供機関、ご開設 第124 所能な収置をでいたが、受験機能しばの対し、対しても変が方。 ・ 上部別でために関連した。 ・ 上部別でために関連した。 ・ 上部別でために関連した。 ・ 上部別でために関連した。 ・ 上部別でために関連した。 ・ 上部別でために対理した。 ・ 上部別でために対理した。 ・ 上部が高くな関連した。 ・ 上部が高くな関連した。 ・ 上部が高くな関連した。 ・ 上部の関係のに対して関連した。 ・ 上部の関係のに対して関連した。 ・ 上部の関係を収集の定と、と、通正な関係を受けないて、 ・ おきないは、現した個人情報の配調や可能を対しまします。 ・ 上部の表には、日本の表に対して関本情報の関係を収集の定とないまり、契約とします。 ・ 上部の表には、日本の表に対します。 ・ 2個人情報の関係を収集の配がします。 ・ 2個人情報の関係の定定したが関連は、法令を対するとめ、 ・ 2個人情報の関係の定定の人で ・ 対して、対した個人情報の配調や、業務の直 ・ は、提供表に対して、関本情報の配調や手限性などしないまり、適正な関係を使用いる。 ・ 2個人情報の関係といたします。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたします。 ・ 4個人情報の回答を関係といたのます。 ・ 2個人情報の可能といたのます。 ・ 2個人情報の可能といたのます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の理解とないます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないたが表現のに対します。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係といたのます。 ・ 2個人情報の関係を変更の表現を関係を変します。 ・ 2個人情報の関係を変更の表現を対します。 ・ 2個人情報の関係を変更の表現を関係などいたのます。 ・ 2個人情報の関係を変更の主ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更の表現を関係を定します。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更に表現を関係します。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2個人情報の関係を変更ないます。 ・ 2の人情報の関係を対します。 ・ 2の人情報の関係を変更ないます。 ・ 2の人情報の関係を対します。 ・ 2の人情報の関係を対します。 ・ 2の人情報の関係を変更ないます。 ・ 2の人情報の関係を変更ないます。 ・ 2の人情報の関係を表しています。 ・ 2の人情報の関係を表します。 ・ 2の人情報の関係を表します。 ・ 2の人情報の関係を表します。 ・ 2の人情報の表します。 ・ 2の人情報の表します。 ・ 2の人情報の表します。 ・ 2の				
またに設す。上記の安全を紹介します。				
2. 以社会的勢力による観光を応見するために、外部機関と動物的に差 割したなら選生に対応します。 3. 以社会的勢力には、取引関係を含めて一切の関係を返落します。 4. 及民会的勢力には、取引関係を含めて一切の関係を返落します。 4. 及民会的勢力による不当要求に対して、観光として流対が応を行います。 5. 及社会的勢力との編成引や資金保険は組みに行いません。 第33条 2. 質別情報と分との編成引や資金保険は組みに行いません。 第33条 2. 質別情報と分との表現引や資金保険は組みに行いません。 第33条 2. 質別情報と分との表現引や資金保険は組みに行いません。 第35条 2. 正規人情報の収取について (国人情報の収取について) (国人情報の利用について) (国人情報を利用目的の範囲内で、高限の通行との表現の法に対明します。 3. 別人情報の自然別の法に対明します。 3. 別人情報の自然別の法に対明します。 3. 別人情報の自然別のに対します。 4. 国人情報を利用目的の範囲内で、高限の面別目的の範囲内で、高限の面別目の記して) (国人情報を利用目的の範囲内で、高限を行ります。) (国人情報の形成、正に、利用目的の範囲内で、高限の企業を行います。 (国人情報の形成、正に、利用目的、現上情報で記述して認めませた。) (国人情報の形成、正に、利用目的、現上情報で記述して認めませた。) (別人情報の形成、正に、別人情報の正を管理を行います。) (別人情報の形成、正に、別人情報の正を管理を行います。) (別人情報の形成、正に、別人情報の服力に対し、別人情報の関係に対していらない、別人情報の関係に対しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい				
関したから過度に対応します。 3. 以社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を認斯します。 4. 及社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を認斯します。 4. 及社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を認斯します。 4. 及社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を認斯します。 4. 及社会的勢力との展取引や資金機供も絶対に行いません。 第 33 条 第 33 条 第 35 条 第 35 条 第 36 (個人情報の収収いていて) 第 36 体権の収収について		もに役員・社員の安全を確保します。		2.反社会的勢力による被害を防止するために、外部機関と積極的に連携し
3 以社会的勢力とは、取引開係を含かて一切の開発を認明します。 4. 反社会的勢力とは、取引開係を含かて一切の開発と認明と言か。 また。 5. 反社会的勢力との東国が音楽を提供は絶対に行いません。 第33条 (個人情報の取扱いについて) 高度情報化社における個人情報保管の東質性を認識し、法令を認定 するとともに、以下の方針にあづき個人情報の確認に努めます。 1.個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集について 個人情報の取集にでいただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 家口と切れた方とえ、必要で成別の個人情報といたます。 ・が客身との連絡、ご確認、お助らせとをお知りの円布と達行ため ・ご利田とれる一とよの連絡の関係したり、まま。 ・お客身との連絡、「確認、お助らせとをお知りの円布と達行ため ・ご利田となった場の関のとか ・ご利田とれる一とよの原信のため ・高品やサービスのご案内、アンケートなどを対理するため 2.個人情報の利用について 野社が個人情報を関係の部について 場人情報を利用目的の範囲内で、業務の進行上を変支限でよれて利用します。 3.個人情報の助力用について 別人情報を利用目的の範囲内で、業務を進行とないよう。適正 な育成者行います。 4.個人情報の時間について 別人情報の時間について 別人情報の時について 別人情報の時について 別人情報の時について 別人情報の時について 別人情報の時について 別人情報の時について 別社、親生人情人情報の正確を全傷も、個人情報への不正アクセス、個人情報の所を理いいでは 別人情報の時について 別社、現生人権人情報の正確を全傷も、個人情報への不正アクセス、個人情報の時について 別社、現生人権人情報の正確を全傷も、個人情報への不正アクセス、個人情報の時について 別社、現ました相人情報の正確を全傷も、個人情報への不正アクセス、個人情報の時について 別社、成果人を制力の影響したいます。 「最近、体制 野社は、現人所能の情報を可能、ままし、は人情報の理念とがのこれに対しましていたさきます。 の現人情報と可能となどいたときまま、 ・ (第三本 中間) 知れに対しました。個人情報の理定と及での他の規定、別社に、個人情報の理定と及での他の規定、別地としままま、(第三本 中間) 現は、個人情報の理定と及での他の規定、数 別をといいに関加し、目標素所と認定していままま。(第三本 中間) ないに関加し、目標素の重定な財を対していままま。(第三本 中間) ないに関加し、目標素の重定な財を対していままま。(第三本 中間) 知れに関加し、日常業務にかします。(第三本 中間) 知れに関加し、日常業務にかします。(第三本 中間) 知れに関加し、日常業務にかします。(第三本 中間) 知识に関加し、日常業務にかします。(第二本 中間) 知识に関加し、日常業務に対します。(第二本 中間) 知识に関加し、日常業務に対します。(第二本 中間) 知识に関加し、日常業務に対しませないのでは、ままないのでは、日間に関加し、日間に関		2.反社会的勢力による被害を防止するために、外部機関と積極的に連		ながら適正に対応します。
4 反社会的勢力による不当要象に対して、毅然として沈密対応を行います。		携しながら適正に対応します。		3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。また、
第34条 第34条 第34条 第34条 第34条 第34条 第34条 第34条		3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。		不当要求は断固として拒絶します。
第33条 (個人情報の取扱いについて) 第33条 (個人情報の取扱いについて) (個人情報の取扱いについた) (場別人情報と収集つ様にようまで、必要最低限の個人情報といたします。 (中の表別人性金の表別を埋めるとおが引の円が存込行ため (ご利用まれたラービスの意情)、定場。 (の記人情報と同じないて著体)、一般は重明、これ (表別人情報を収集の体に示した利用目的の範囲内で、業務の進行 (日上を受え限りないで利用します。) (別人情報の限制について) (別人情報の限制について) (別人情報の限制について) (別人情報を利用目的の範囲内で、業務連行のために他一場供する場合 (は、限別た定別して個人情報の画演を再発値などしないよう、適正 を管理を行います。 (別人情報の紹知、いた、利用手の、一般性のでは、大きにより選やの事で、対して個人情報の画を再発値を受けないます。) (別人情報の利用:のいて) (別人情報の紹知、が成して個人情報の画演を再発値などしないよう、適正 を管理を行います。 (別人情報の紹知、が成して個人情報の画演を再発値などしないよう、適正 を管理を行います。 (別人情報の紹知、が成して個人情報の画演を再発値などしないよう、適正 を信託を表しまりませんに (個人情報の高速を呼吸するを受けないます。) (別人情報の紹正、近に、利用序止、消よについて) (別とは、個人情報の解示、訂正、利用序止、消よとついて) (別とは、個人情報の解示と対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別人情報の解示と対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別上者に、規と対など使者に対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別上者に、現ますなど使者に対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別上者に、現ますなど使者に対し、個人情報の適正な管理といいます。) (別上者に、現ますなど使者に対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別上者に、別ますなど使者に対し、個人情報の適正な管理と実施いたします。 (別上者に、別ますなど使者に対し、個人情報の適正な管理と実施ないたります。) (別上者に、別ますなど使者に対し、個人情報の正さとはの思いませいたときます。) (別上者に、別ますなどを表しますな、例ますなどの情報を表しますなどがその他の規定、別別の会がとします。 (別上者に対し、個人情報と対意するとの問しています。) (別上者に対し、関心情報と対しませいためときます。) (別上者に対し、関心情報と対しませいためときます。) (別上者に対し、関心情報と対しませいためときます。) (別上者に対しませいためときます。) (別上者に対しませいために対しませいために対しませいためときます。) (別上者に対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいませいために対しませいなどのは対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいために対しませいませいために対しませいために対しませいま		4.反社会的勢力による不当要求に対して、毅然として法的対応を行い		4.反社会的勢力による不当要求に対して、毅然として法的対応を行います。
第33条 (観人情報の取扱いについて) 高度情報に比かはうる風人情報保護の事要性を認識し、法令を選うするともに、以下の方針に基づき個人情報の原語に努力ます。 1.組入情報の収集について 明人情報を収集させいただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口を明示したうえで、必要疑係限の個人情報といたします。 か客様とのご意味、「知知」をおといただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口を明示したうえで、必要疑係限の個人情報といたします。 か客様とのご意味、「知知」となってのため ・ が限引た金の法参処理のため ・ ご利用 まれるサービスのご案体、アンケートなどをお送りするため 2.組人情報の利用について 明治 は、利人情報の根理の意味がしたりある 2.組人情報の利用について 明治 1. 他のサービスのご案体、アンケートなどをお送りするため 2.組人情報の利用について 野社は、組人情報を収集の影に示した利用目のの範囲内で、業務の進行上を要を認りにおいて利用します。 3.組人情報の相談について 野社は、私情報の整理について 個人情報と可能して可以 で 野社は、収集した個人情報の高数や再報供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.組 人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の高数や再報供などしないよう、適正 な管理を行います。 5.組 人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の不正アクセス、個人情報の情報について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の高度を防止する適正な管理を行います。 5.組 人情報の開始、訂正、利用停止、消去について 3.を整備した、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について 別別を含む、成人情報の開示、訂正、利用停止、消去に一切に同別し、日常業所とおけるは、対し、対し、関本情報と対し、個人情報の選正なで整理を実施いたします。 野社は、使着および発達して対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、新発にこの行けを対するため、個人情報で選起まなび適正を管理を実施いたします。 野社は、佐賀および従業質に対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、3.4人情報に同談を口いていかたさます。 現人情報と同談を口いていかたさます。 「報人情報の選上なび従業費に対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、2.2、野社は、2.2 単大の計とを行っまため、例人情報の選上のでを理るといる場所の適正な取り扱いを確定していただきます。 「報人情報に同談を口いて、対し、日常養院とおける機能となりませい、第2、野社は、2.2 単人情報と同談を口いていかたさます。 「報人情報の理事に立なびその他の規定、第2、単社は、2.2 単人情報の情報と目談を口いていかになりませい、2.2 野社は、2.2 単人情報の情報と目談を口いていかになりませい、2.2 野社は、2.2 単人情報の情報と目談をしましていたがとます。 4.4 情報に対しませい、2.2 単人情報の情報と同いに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたが、2.2 またいでは、4.2 情報の情報と表しましていたが、4.2 世界の情報と表しましていたが、4.2 世界の情報と表しましていたが、4.2 情報の情報と思いないませい。 4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていませい、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたいといないませい。 4.2 情報の情報を表しましていたいといいませい、4.2 情報の情報を表しましていたいませい、4.2 情報の情報を表しませいませいませい、4.2 情報の情報を表しませいませい、4.2 情報の情報を表しませいませい。 4.2 情報の情報を表しませいませい、4.2 情報を表しませいませい。 4.2 情報の情報を表しませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいま		ます。		5.反社会的勢力との裏取引や資金提供は絶対に行いません。
第33条 (観人情報の取扱いについて) 高度情報に比かはうる風人情報保護の事要性を認識し、法令を選うするともに、以下の方針に基づき個人情報の原語に努力ます。 1.組入情報の収集について 明人情報を収集させいただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口を明示したうえで、必要疑係限の個人情報といたします。 か客様とのご意味、「知知」をおといただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口を明示したうえで、必要疑係限の個人情報といたします。 か客様とのご意味、「知知」となってのため ・ が限引た金の法参処理のため ・ ご利用 まれるサービスのご案体、アンケートなどをお送りするため 2.組人情報の利用について 明治 は、利人情報の根理の意味がしたりある 2.組人情報の利用について 明治 1. 他のサービスのご案体、アンケートなどをお送りするため 2.組人情報の利用について 野社は、組人情報を収集の影に示した利用目のの範囲内で、業務の進行上を要を認りにおいて利用します。 3.組人情報の相談について 野社は、私情報の整理について 個人情報と可能して可以 で 野社は、収集した個人情報の高数や再報供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.組 人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の高数や再報供などしないよう、適正 な管理を行います。 5.組 人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の不正アクセス、個人情報の情報について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ら、個人情報の高度を防止する適正な管理を行います。 5.組 人情報の開始、訂正、利用停止、消去について 3.を整備した、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について 別別を含む、成人情報の開示、訂正、利用停止、消去に一切に同別し、日常業所とおけるは、対し、対し、関本情報と対し、個人情報の選正なで整理を実施いたします。 野社は、使着および発達して対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、新発にこの行けを対するため、個人情報で選起まなび適正を管理を実施いたします。 野社は、佐賀および従業質に対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、3.4人情報に同談を口いていかたさます。 現人情報と同談を口いていかたさます。 「報人情報の選上なび従業費に対し、個人情報の選正な取り扱いを被定しまって、2.2、野社は、2.2 単大の計とを行っまため、例人情報の選上のでを理るといる場所の適正な取り扱いを確定していただきます。 「報人情報に同談を口いて、対し、日常養院とおける機能となりませい、第2、野社は、2.2 単人情報と同談を口いていかたさます。 「報人情報の理事に立なびその他の規定、第2、単社は、2.2 単人情報の情報と目談を口いていかになりませい、2.2 野社は、2.2 単人情報の情報と目談を口いていかになりませい、2.2 野社は、2.2 単人情報の情報と目談をしましていたがとます。 4.4 情報に対しませい、2.2 単人情報の情報と同いに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたがといいに対しませい。 4.2 情報の情報と表しましていたが、2.2 またいでは、4.2 情報の情報と表しましていたが、4.2 世界の情報と表しましていたが、4.2 世界の情報と表しましていたが、4.2 情報の情報と思いないませい。 4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたが、4.2 情報の情報を表しましていませい、4.2 情報の情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたが、4.2 情報を表しましていたいといないませい。 4.2 情報の情報を表しましていたいといいませい、4.2 情報の情報を表しましていたいませい、4.2 情報の情報を表しませいませいませい、4.2 情報の情報を表しませいませい、4.2 情報の情報を表しませいませい。 4.2 情報の情報を表しませいませい、4.2 情報を表しませいませい。 4.2 情報の情報を表しませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいま		5.反社会的勢力との裏取引や資金提供は絶対に行いません。		
高茂新報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、法令を遵守するとともに、以下の方針と基づき個人情報保護の重要性を認識し、法令を連守するともに、以下の方針と基づき個人情報保護の基であるます。 1.超人情報の収集について 個人情報保護の主要では、特別しかします。 1.かる機とのご連絡、ご確認、お知らせなどお取引の円清な遂行ため こだ利用まれたサービスの運行のため こが利用まれたサービスの運行のため ・成利引きれたサービスの運行のため ・成利引きれたサービスの運行のため ・成利情報の収集について 一般情報の提供について 一般情報の連び取りにおいて利用目的の範囲内で、業務の進行上を変な限りにおいて利用します。 3.個人情報の収集について 一般情報の超似について 一般情報の超似について 一般情報の超似について 一般情報を収集したがします。 4.個人情報の即用について 一般情報の超過性の一般情報の起波や可提供などしないよう。適正 な管理を行います。 5.超人情報の即用について 一般情報の超波や再提供などしないよう。適正 な管理を行います。 4.個人情報の間次、変形、変化、透光、改さん間波の危険を防止する適正を管理を行います。 5.超人情報の間へ、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機定以外の個人情報の開示。訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機定以外の個人情報の開示。訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機定以外の個人情報の開示。訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機定以外の個人情報の開示。訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引しては、個人情報の適正な管理を行います。 6.超場・体制 一条社会、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「一年本春には、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「一年本春には、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「一年本春には、個人情報の適正な管理を実施いたします。」 「一年本春には、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「一年本春には、個人情報で確認意口」 「下に」 103 - 5577 - 5114 / 学社管業目 9 : 30 - 17 : 100	第 34 条		第 33 条	(個人情報の取扱いについて)
するとともに、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。 1.個人情報の収集について 個人情報を収集させていただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 意記を明示したうえで、必要無低限の個人情報といたします。 ・お客様とのと連絡、ご確認、お知らせなどお取引の内滑な遂行ため ・で利用されたサービスに関するフォローのため ・不利用されたサービスに関するフォローのため ・不利用されたサービスに関するフォローのため ・不利用されたサービスに関するフォローのため ・不利用されたサービスのは関かため ・西島やサービスの立案内、アンケートなどをお送りするため 2.個人情報の利用について 常社は、個人情報と収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必要な限りにおいて利用します。 3.個人情報の利用について 解社は、個人情報と変なの際に示した利用目的の範囲内で、業務を進 行と必要な限りにおいて利用します。 3.個人情報の利用について 個人情報の利用について 個人情報の耐力について 個人情報の特別について 個人情報の需用でいて 個人情報の需用でいて 解社は、個人情報の音形について 解社は、収集した個人情報の調及や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 5.個人情報の奇野について 常社は、収集した個人情報の調及・再提供を除ち、個人情報ののの施験を防止する適正な管理 を行います。 5.個人情報の効果、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 専宅制理を開示。訂正、利用停止、消光等をご希望される場合は、個人情報の間示、訂正、利用停止、消法について 常社は、収集した個人情報の適用へ、訂正、利用停止、消光等のごを理 な場合は、個人情報と相談を口くで送れてが対した。 ・ 一般である場合は、個人情報と相談を口くで選集がいたとければ、解社所定の手続きにより選やかにご知らませていただきます。 ・ 「会社は、保」情報経経責任者を任命し、個人情報の選正なり強いを 解析は、個人情報と同知にし、一部実務においる個人情報の選正ないの強いを 解析は、個人情報と同知にし、一部実務においる他と教証、	77.017	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	71 00 X	
1.個人情報の収集について 個人情報を収集させていただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口を明示したうくで、必要保証限の個人情報といたします。 ・お客様とのご連絡、ご確認、お知らせなども取引の円滑な遂行ため ・ご利用されたサービスの選行のため ・お放引作金の決済処理のため ・お放引作金の決済処理のため ・透晶やサービスの選行のため ・適晶やサービスの宣行のため ・適晶やサービスの宣行のため ・適晶やサービスの宣行のため ・透晶やサービスの宣行のため ・海晶やサービスの宣行のため ・海晶やサービスのご言が、アンケートなどをお送りするため 2.個人情報の利用について 解とは、現人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必要な限りにおいて利用します。 3.個人情報の利用目のの範囲内で、業務遂行のために他一提供する場合には、提供先に対して個人情報の副使や再提供を削しています。 個人情報の利用目のの範囲内で、業務遂行のために他一提供する場合には、提供先は対して個人情報の副確や中提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の関連について 解とは、成果した個人情報の調産を再提供するとしないよう、適正 を行います。 4.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去をこれによう、実施により速やかにご対応を中でいただきます。 5.組人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等を「希望される場合は、側人情報の開示、訂正、利用停止、消去の下にフラセス、ス、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去がでは一部を関する場合は、側人情報の調査に対し、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、				
個人情報を収集させていただく場合は、利用目的、提供範囲、ご相談 窓口で明示したうえで、必要放低限の個人情報といたします。 ・ お客様とのご認識と「確認」を助してもなお取引の日景な流行ため ・ ご利用されたサービスに関するフォローのため ・ 注が引代金の決済処理のため ・ さが引代金の決済処理のため ・ ご利用されるサービスの遂行のため ・ さが引代金の決済処理のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で利用されるサービスの遂行のため ・ で通いやサービスの変形の、アンケートなどをお送りするため 2.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上を要な限りにおいて利用します。 3.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行と要要な限りにおいて利用します。 3.個人情報を別提供について 学社が成人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の高波や再提供をどしないよう、適正 な管理を行います。 ・ 信息情報の管理について 学社は、個人情報の管理について 学社が成人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の高波や再提供等しないよう、現人情報ので確比を保ち、観人情報ので確比を保ち、観人情報ので確比を保ち、観人情報ので確比を保ち、観人情報ののかした時心ます。 ・ 信息情報の管理について 学社は、成日が表の正確性を保ち、個人情報の心臓性を保ち、観人情報ので確してご適心を行います。 ・ 5.お客様の総人情報の間示、訂正、利用停止、消去でついて 要性は、個人情報の情報の耐力、訂正、利用停止、消去できる意とさい を提出が定して対域を写に対し、個人情報の通正な管理を実施いた とま、別述やかにご対応させていただきます。 ・ 6.組織・体制 学社は、個人情報を収集の影像を対しただければ、弊社所定の 手続きとより速やかにご対応させていただきます。 ・ 6.組織・体制 学社は、個人情報を収集させていただきます。 ・ 6.組織・体説窓口コで通絡いただければ、弊社所定の 手続とより速やかにご対応させていただきます。 ・ 6.組織・体制 学社は、個人情報を収集させていただきます。 ・ 6.組織・体制 学社は、個人情報を収集させていることも表しないを対しる場合を関連したいます。				
窓口を明示したうえで、必要最低限の個人情報といたします。 ・お客様とのご適格、ご確認、 か知らせなどお取引の円滑な達行ため ・ご何用きれたケンドレビス関するフォローのため ・ おお場け代金の決済処理のため ・ ご何用されるサービスの運行のため ・ が開きれるサービスの運行のため ・ 適品やサービスの運行のため ・ 適品やサービスの運行のために				
・お客様とのご連絡、ご確認、お知らせなどお取りの円清な遂行ため ・ご利用されたサービスに関するフォローのため ・が取引化金の決接処理のため ・ ご利用されるサービスの送行のため ・ 商品やサービスの送行のため ・ 商品やサービスの送行のため ・ 商品やサービスのご案内、アンケートなどをお送りするため 2.個人情報を利用目のの範囲内で、業務の進行上必変及限りにおいて利用します。 3.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必変及限りにおいて利用します。 3.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必変及限りにおいて利用します。 3.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務を行のために他一提供する場合には、提供力はして個人情報の請理について 個人情報と利用目的の範囲内で、業務遂行のために他一提供する場合には、提供先に対して個人情報の正確性を保む。個人情報への不正アクセス、個人情報の誘発と破壊、直接の正確性を保む。個人情報への不正アクセス、個人情報の協分、破壊、改ぎん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 4.個人情報の紛失、破壊、改ぎん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の紛示、が正、利用停止、消去をついてお客様がご本人の取引機能と外の個人情報の間示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機能と外の個人情報の間示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引機能と外の個人情報の画示とで対応さます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報に開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の相談窓口までご連絡いただければ、弊社所定の手続きより速やにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報経済責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。弊社は、20 方針を実行するため、個人情報の選正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の選正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の正立な管理を実施いたします。弊社は、20 方針を実行するため、個人情報の正立な管理を実施いたします。 第社は、20 方針に、人人情報に関するよりに、人人情報に関すると他の展し、相談を印していきます。 「個人情報に関すると同い合いを表す。」(個人情報と相談を印) TEL: 03 - 5577 - 5114 / 弊社営業目 9 : 30 - 17 : 00 TEL: 03 - 5577 - 5114 / 弊社営業目 9 : 30 - 17 : 00 MA 情報に関すると同いのよりません。 「対すると同いの表すを表すといきます。 「個人情報に関すると同いの表すといきます。」 「個人情報に関すると同い合いを表すといきます。」 「個人情報に関すると同い合いを表すといきます。」 「個人情報に関すると同い合いを表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといきます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといきます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといきます。」 「日本では、個人情報と関するといきないの表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報といれています。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報と同いの表すといます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、個人情報といます。」 「日本では、日本では、個人情報の表す。」 「日本では、日本では、日本では、個人情報の表す。」 「日本では、日本では、日本では、個人情報の提供といます。 「日本では、個人情報の表す。」 「日本では、個人情報の提供といいます。」 「日本では、日本では、個人情報の提供といいませ、、個人情報の提供といいます。 「日本では、日本では、日本では、個人情報の提供といいます。 「日本では、日本では、個人情報の提供				
・ご利用されたサービスに関するフォローのため ・お取引代金の族が処理のため ・ご利用されるサービスの選行のため ・商品やサービスのご案内、アンケートなどをお送りするため 2.個人情報の利用について 弊社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必要を限りにおいて利用します。 3.個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必要を限りにおいて利用します。 3.個人情報を利用目的の範囲内で、業務送行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の漏洩や再提供等しないよう、契約により、実務の連行上必要を限りにおいて利用します。 3.個人情報の解したいて 個人情報の利用目の範囲内で、業務送行のために他や提供する場合には、提供先に対して個人情報の高速の正常管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の高速や再提供などしないよう、適正 な管理と行います。 4.個人情報の管理について 要社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の管理について 要社は、収集した個人情報の副本、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等をご希望される場合は、個人情報で開遊とびきます。 6.組織・体制 野枠は、個人情報に認定ロンで連絡いただければ、弊社所定の 手続きよより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 野枠は、個人情報に認定ロンでで連絡いただければ、弊社所定の 手続きよより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 野枠は、個人情報が適用なこまで管理を実施いたします。 9素がごも、同人情報で開遊といて 特徴の情報と関するといる自動に対して対し、個人情報の限速ましび連正な 管理方法について周知し、日常業務における個人情報の選正な取り扱いを徹底します。 4.組入情報を収集の内容とは同人情報の通正を管理を実施いたします。 5.2 本等体の関示、通知・体制を受力を対し、個人情報の確定といて 特別の情報を収集の開示、訂正、利用停止、消去でして、海療をごなります。 6.組織・体制 特別の情報と収集の記述と解析の事品に対し、利用停止、消去を使用を対し、一般人情報の確定といて、 特別の情報を収集の開味に対して 特別の情報を利用目的の範囲内で、業務の地に対して利用します。 9業務の対し、健民情報の情報を利用目的の範囲内で、業務逐行のよる場合に、現人情報の情味と利用目的の範囲内で、業務逐行の主意性を保ち、個人情報の情味、改進しいに対し、消去に、利用停止、消去に、利用停止、消去に、利用停止、消去に、利用停止、消去に、利用停止、消去に、個人情報の管理について、お客がごより、表情に、提供の情報の情報を対しませないただければ、体制に対しませないただければ、体制を対しませないただければ、体制を対しませないただければ、体制に対しませないる。 40人情報の情報の情報・体制目的の範囲内で、業務逐行の表情報の表情報と知识といる。 9素が、ごは、提供の情報の情報と対し、現人情報の情報を利用目的の範囲内で、業務逐行のより、実施し、発展の情報を対しませないる。 9素が、これに、個人情報の情報を対しませないる。 9素に、程は、個人情報を収集しないる。 9本に対し、個人情報と同様ないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に、対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に、利用を収集しないる。 9本に、利用を対しないる。 9本に、対しないる。 9本に、対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる。 9本に対しないる、第一に対しないる。 9本に対しないる、例のでは、対しないる。 9本に対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、のは、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例のでは、対しないる、例の				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・お客様とのご連絡、ご確認、お知らせなどお取引の円滑な遂行ため		2.個人情報の利用について
・ご利用されるサービスの選行のため ・商品やサービスの選付、アンケートなどをお送りするため 2個人情報の利用について 野社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上必要な限りにおいて利用します。 3個人情報の提供について 野社は、個人情報を収集の際に示した利用目の範囲内で、業務の進行上必要な限りにおいて利用します。 3個人情報の提供について 個人情報の提供について 個人情報の提供について 個人情報の問題内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供を上はして個人情報の面型内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供を上はして個人情報の面域や再提供などしないよう、適正な管理を行います。 4個人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の音や競技、収集した個人情報の同学、間に、消去で発達していたで、 野社は、収集した個人情報の同学、音が遂、改すが高速の危険を防止する適正な管理を行います。 5個人情報の簡示、訂正、利用停止、消去について力を保がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去できる場合に、個人情報の間示、訂正、利用停止、消去できる場合に、個人情報の間示、訂正、利用停止、消去について表格なだければ、野社所定の手続きにより速やかにご知応させていただきます。 6組織・体制 野社は、個人情報を制度について 野社は、個人情報を制度に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。等とは、健人情報を利用これで記述といるに対しませていただきます。 6組織・体制 野社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。第社は、役員および従業員に対し、個人情報の優談とい適に表す。第社は、の日本情報の通正など書で方法につい周知し、日音業務における個人情報の提びと対していまます。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報で相談室口) TEL:03-5577-5114/野社営業日9:30~17:00 TEL:03-5577-5114/野社営業日9:30~17:00		・ご利用されたサービスに関するフォローのため		弊社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上
・商品やサービスのご案内、アンケートなどをお送りするため 2個人情報の利用について 弊社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行正必要な限りにおいて利用します。 3個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の運動性でしないよう、契約による場合には、提供先に対して個人情報の配置内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の配置内で、業務遂行のために他へ提供する場合には、提供先に対して個人情報の配置性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の情報で関いていて 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の情報の開発・訂正、利用停止、消去について外性は、収集した個人情報の配強を防止する適正な管理を行います。 5個人情報の情報、設さん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取別履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取別履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取別履歴以外の個人情報の間示、訂正、利用停止、消去についたお客様がご本人の取別履歴以外の個人情報で開決意口までご連絡いただければ、弊社に対定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口でご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口でご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6組織・体制 禁社は、個人情報で相談窓口で再覧を実施いたします。 6組織・体制 禁社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、の負責を実施に、対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および経業目は、人権方針、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および経業目は、人権方針、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および経業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および経業目は、人権対の適比とするとの人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および経業員に対し、権力を対し、個人情報の適正な取り扱いを確定します。 第25.40年の利益に対して、第25.40年の表情が、10年の報告に対して、第25.40年の報告に、提供ので、第25.40年の報告に対して、第25.40年の報告に対して、第25.40年の報告に対して、表情が、例のでは、最近に、提供ので、表情が、対し、報告ので、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が、表情が		・お取引代金の決済処理のため		必要な限りにおいて利用します。
2 個人情報の利用について 弊社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進 行上必要な限りにおいて利用します。 3 個人情報を収集の際に示した利用目の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、提供先に対して個人情報の面談や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4 個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、提供先に対して個人情報の画談や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4 個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の音楽と、破失、改ぎん漏洩の危険を防止する適正な管理 を行います。 5 個人情報の動失、破壊、改ぎん漏洩の危険を防止する適正な管理 を行います。 5 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等そご希望される場合は、側人情報が記事しまでご連絡いただければ、 弊社がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 等そご希望される場合は、側人情報が記事しまで連絡いただければ、 解析の声観とは、り度わよび従業員に対し、個人情報の促襲および適正を管理を実施 いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 等社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 等社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 第本は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 第本は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報ご相談窓口) TEL: 03 – 5577 – 5114 / 弊社営業日 9: 30~17: 00 TEL: 03 – 5577 – 5114 / 弊社営業日 9: 30~17: 00 TEL: 03 – 5577 – 5114 / 弊社営業日 9: 30~17: 00		・ご利用されるサービスの遂行のため		3.個人情報の提供について
等社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進行上を要を限りにおいて利用します。 3.個人情報の提供について 個人情報の提供について 個人情報の開口で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、提供先に対して個人情報の漏洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 等社は、収集した個人情報の漏洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 等性は、収集した個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について 多性は、収集した個人情報の形式、訂正、利用停止、消去について 多性は、収集した個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の問示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の相談を口までご連絡いただければ、 弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報の経過なび企業性に対し、個人情報の経過および適正な管理を実施 いたします。 弊社は、個人情報の経過なび後、表記していきます。 個人情報の指数を担て対し、個人情報の経過および適正な管理 方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の対フライア ンズ・プログラム(体方針、個人情報の関連な及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口) TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00 TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00		・商品やサービスのご案内、アンケートなどをお送りするため		弊社が個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場
行上必要な限りにおいて利用します。 3.個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、担保先に対して個人情報の顧洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の顧洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について 野社は、収集した個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 をでいます。 5.組人情報の制力、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望さ れる場合は、個人情報が相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の 手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が指責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 野社は、個人情報が指責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 野社は、(長日および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 野社は、(日日、新法について) 野社は、(日日、新法について) 野社は、(日日、新法について) 野社は、(日日、新法につかまを実行するため、個人情報の適正な関ク教いを 徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な関ク教いを 徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な関ク教いを 徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な関ク教いを 徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な関ク教いを 徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な関ク理を実施 いたします。 野社は、(日日、新法について) 第社は、(日日、消費を任命し、個人情報の適正な関生を実施 いたします。野社は、(日日、新報を持定の) (日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「日間、「		2.個人情報の利用について		合には、提供先に対して個人情報の漏洩や再提供等しないよう、契約によ
3.個人情報の提供について 個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、提供先に対して個人情報の漏洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の漏洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の問示、訂正、利用停止、消去について お客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去 できて希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の 取引履歴以外の個人情報の間で、記述、大きます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が相談窓口までご連絡いただければ、弊社所定の 手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が指責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 弊社は、個人情報が指責任者を任命し、個人情報の適正な取り 数地を 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 弊社は、個人情報経結責任者を任命し、個人情報の適正な取り 数地を 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り 数地を 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り 数地を 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り 数地を 策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 (第三者への業務委託について) 弊社は第三者も機会保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		弊社は、個人情報を収集の際に示した利用目的の範囲内で、業務の進		り業務づけ、適正な監督を行います。
個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合 には、提供先に対して個人情報の漏洩や再提供などしないよう、適正 な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の粉失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の粉失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報を相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報を相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報を指責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、個人情報を指責任者を任命し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 弊社は、の責力を実行するため、個人情報の適正な管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 解析し、個人情報を開盟で及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 (第三者への業務委託について) 弊社は第三者と機密限持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。個人情報に関するお問い合わせ(個人情報に相談窓口) TEL: 03 – 5577 – 5114 / 弊社営業目 9: 30~17: 00		行上必要な限りにおいて利用します。		4.個人情報の管理について
た管理を行います。 4.個人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の例示、訂正、利用停止、消去できった。 5.個人情報の別示、政正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の間示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報に相談窓口で連絡いただければ、野社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報が直性をせていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が指談窓口で連絡いただければ、野社所定の手続きにより選やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたとします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正なな管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、位員方は、個人情報で理規定及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 (第三者への業務委託について) 野社は第三者と機能では、定し、生きが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		3.個人情報の提供について		弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、
た管理を行います。 4.個人情報の管理について 野社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の例示、訂正、利用停止、消去できった。 5.個人情報の別示、政正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の間示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報に相談窓口で連絡いただければ、野社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報が直性をせていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が指談窓口で連絡いただければ、野社所定の手続きにより選やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたとします。 野社は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正なな管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、位員方は、個人情報で理規定及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 (第三者への業務委託について) 野社は第三者と機能では、定し、生きが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		個人情報を利用目的の範囲内で、業務遂行のために他へ提供する場合		個人情報の紛失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行いま
な管理を行います。 4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の制定、設定、改善が、過失に対して、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報で相談窓口の手続きにより遠かにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、復員および従業員に対し、個人情報の過正なり扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため。個人情報の適正な管理方法について周知し、日常業務における個人情報の過上なり扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため。個人情報の適正な管理方法について周知し、日常業務における個人情報で対したといきます。 6.組織・体制 野社は、復員および従業員に対し、個人情報の過程を実施いたします。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の過正な取り扱いを徹底します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の過速を実施いたします。弊社は、(役員および従業員に対し、個人情報の過速と対し、個人情報の過速と対します。野社は、(の人情報で関するお問い合力とは、機能的に改善していきます。個人情報に関するお問い合力とは、機能的に改善していきます。個人情報に関するお問い合力とは、機能的に改善していきます。個人情報に関するお問い合力とは、機能的に改善していきます。個人情報に関するお問い合力とは、機能の関する対しな、機能の関する対しな、機能の関する対しな、機能の関する対しな、機能が、大きな、機能が、大きな、関するとは、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		には 提供先に対して個人情報の漏洩や再提供などしないよう 適正		
4.個人情報の管理について 弊社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の開示は正、行動を決した。 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の適正な管理を実施いたします。 取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報の適正な管理を実施いたします。 かる場合は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報が記させていただきます。 6.組織・体制 野社は、個人情報では、 野社は、個人情報では、 野社は、の方針を実行するため、個人情報の適正な管理を実施いたします。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 野社は、の方針を実行するため、個人情報の立てライアンス・プログラム(本方針、個人情報で相談窓口) TEL:03-5577-5114/野社営業日9:30~17:00 TEL:03-5577-5114/野社営業日9:30~17:00				
察社は、収集した個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の紛失、破壊、改ざん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報が託責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施れる場合は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が託責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統託責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 第社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の選声な管理を実施いたします。 な策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報で相談窓口) TEL: 03-5577-5114/弊社営業日9: 30~17: 00 TEL: 03-5577-5114/弊社営業日9: 30~17: 00				
ス、個人情報の紛失、破壊、改ぎん漏洩の危険を防止する適正な管理を行います。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報が出意窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が出意窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報が出責任者を任命し、個人情報の適正な取り扱いを撤底します。弊社は、個人情報が出責に対し、個人情報の適正な取り扱いを撤底します。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「なっか」を策定し、無持し、継続的に改善していきます。 「おについて周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。野社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。 「本方針、個人情報で相談窓口」 TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00 TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00				
を行います。 5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去についてお客様がご本人の取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報に相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の立正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを簡減します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを簡単を実施し、維持し、維続的に改善していきます。(第三者の業務委託について) 弊社は第三者と機能保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。個人情報に関するお問い合わせ(個人情報で相談窓口)				
5.個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報が括責任者を任命し、個人情報の選正な管理を実施いたします。外社は、役員および従業員に対し、個人情報の選正な取り扱いを手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 「世が方法について周知し、日常業務における個人情報の立てを問題を実施を徹底します。 「本持し、継続的に改善していきます。例人情報に関するお問い合わせ(個人情報で用該窓口) 「正し・03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00 「正し・03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00 「正し・03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00				
取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望される場合は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の適正な管理を実施がないて周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを衛底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを衛底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを衛底します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報で用談窓口) TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00 TEL:03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00				
れる場合は、個人情報で相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の 手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の優正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の過正な取り扱いを 後底します。弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
手続きにより速やかにご対応させていただきます。 6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報である地の過程に関するお問い合わせ、個人情報である地の過程に関するお問い合わせ、個人情報である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報で相談窓口)		取引履歴以外の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等をご希望さ		します。弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な
6.組織・体制 弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施 いたします。 いたします。 外社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理 方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		れる場合は、個人情報ご相談窓口へご連絡いただければ、弊社所定の		管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを
弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。 いたします。 野社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライアンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		手続きにより速やかにご対応させていただきます。		徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライアンス・
いたします。 弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理 方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		6.組織・体制		プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規則を含む)
弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理 方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		弊社は、個人情報統括責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施		を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。
方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		いたします。		個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)
方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを 徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		弊社は、役員および従業員に対し、個人情報の保護および適正な管理		TEL: 03-5577-5114/弊社営業日9:30~17:00
徹底します。弊社はこの方針を実行するため、個人情報コンプライア ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規 則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)		方法について周知し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを		
ンス・プログラム(本方針、個人情報管理規定及びその他の規定、規則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
則を含む)を策定し、実施し、維持し、継続的に改善していきます。 〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
〈第三者への業務委託について〉 弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
弊社は第三者と機密保持契約を交わした上で、本契約に基づく業務の 一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業 務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
一部である代金引き落とし等について業務委託いたしますが、その業務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
務以外の目的で利用することはありません。 個人情報に関するお問い合わせ(個人情報ご相談窓口)				
個人情報に関するお問い合わせ (個人情報ご相談窓口)				
TEL: 03-5577-5114/弊社営業日 9: 30~17: 00				
ŊŁ		IEL: 03-5577-5114/弊社宮業日 9:30~17:00		